

第17回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 30 年 2 月 6 日(火) 9:30~11:30

場 所:荏原第五地域センター 第1集会室

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、金子委員、矢野委員、 高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下 委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) なし
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、 堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)最終答申(案)について

(2)パブリックコメント意見に対する回答(案)について

(事務局より説明) ※(2)については今回資料配布のみ

委員:

- ・表紙の副題には、一貫教育を「推進するため」と記載されているが、諮問文の初めには一貫教育の「さらなる充実」となっているため、表現を合わせるべきでは。

委員:

- ・前回の議論では、必要なケースについては特例を設けるなど、柔軟な対応も検討してよいのではという話があった。そのことについては盛り込まれているのか。
- ・最終答申では細部まで詳細に記載するのは難しく、おそらく大枠を示すことになるだろうと理解しているが、例外があり得ることや配慮される場合があることを、どこかに但し書きを付ける形で記載しておくべきだと思う。

事務局:

- ・ 答申のまとめの部分で、「審議会における基本的な考え方を示したので、これに沿って教育委員会は適切に実施するように」との趣旨を記載している。この部分を工夫することで、柔軟な対応や配慮の必要性も示すことができるのではないか。

委員:

- ・ 「学区域の見直しの考え方」の図について、とても分かりやすいが、これだけを見て、中学校を選択できなくなってしまうと解釈した方もいた。
- ・ 文章をよく読めば、学校選択制がなくなったわけではないことが分かるのだが、図の近くに学校選択制もあることを注記できないか。

事務局:

- ・ この図は、学区域を見直してグループ化することを示した図だが、意図がきちんと伝わるよう、さらに検討したい。

委員長:

- ・ この図はあくまで学区域について示したもので、学校選択制とは別の話だと注記で示すのは難しいかもしれないが、ご指摘の点はきちんと受け止めて考えたい。

委員:

- ・ 図を見て判断する人は多く、初めて子どもを品川区の学校に通わせる保護者にとっては、参考になる情報が少ないと感じる。具体的な学校名が記載された例示の絵などがあれば、文字が多くて読むのが大変だという印象を避けられると思う。

事務局:

- ・ 今後の品川の教育の方向性については、しっかり議論してきたことをきちんと記載する必要があると思っているため、図だけで済ますのは難しいが、文章が多いというご指摘は理解できる。どのような絵や資料を挿入すれば良いかご意見をうかがいたい。

委員:

- ・ 先ほど指摘があった図については、学区域の見直しの図であるべきなのに連携関係の図と読み取れるため、誤解が生じやすいのではないか。現行制度では中学校の学区域の中に小学校の学区域が入り組んでおり、それを整理した図を示さなければならないが、そうっていない。

委員長:

- ・ この図は中間答申を説明するためのパンフレットに示されていたもので分かりやすいと考え掲載したが、ご指摘を受け、誤解のないよう再度検討が必要である。

委員:

- ・ この図があることによって、グルーピングに意識が向き、この中学校にしか行けないという印象を与えてしまう。単に、一貫教育を推進するために学区域を見直し、小・中学校をグループ化することを示す趣旨ならば、図がなくてもよいのではないか。あまりにも図式化しすぎていろいろな解釈ができてしまうのは良くないと思う。

委員長:

- ・ 地図上で示すような形の方が良いと思う。例えば、模式的な地図を用いて、小学

校の学区域を中学校の学区域が分断している姿から、中学校の学区域に小学校の学区域がきちんと納まっている姿を示した方が誤解は少ないかもしれない。

事務局:

- ・現状の図ではグループ以外の学校が選択できなくなるという解釈を生じてしまうということなので、学校選択制との関係性をどう示せるか、再度検討したい。

委員:

- ・「3校種体制について」の章の文章に「小・中学校と義務教育学校という学校種」とあるが、小・中学校の9年間と、義務教育学校の9年間という2種類しかないという誤解を招く恐れがある。単独小学校から義務教育学校に進学する選択肢もあるということ表現できないか。

委員長:

- ・「小・中学校」とすると一体性が強調されてしまうかもしれない。「小学校、中学校、義務教育学校」としてはどうか。

委員:

- ・「(1)義務教育学校の現状」の中の、「義務教育学校は、その前身の小中一貫校から数えて10年余経過しました」という文章については、「義務教育学校は制度創設から2年が経過したところですが」等、もう少し補足が必要ではないか。

委員:

- ・個々の義務教育学校をイメージすれば間違いではないようにも思うが、義務教育学校制度の話になると、まだ2年程度ということになる。
- ・個々の学校と制度のどちらの文脈で語るかにより文章の直し方も変わると思う。

事務局:

- ・確かに、義務教育学校の制度面ではご指摘のとおりであるため、見直したい。

委員:

- ・付属資料などで、年度表記を西暦でなく昭和や平成といった元号としていることには理由があるのか。平成はいずれ終わってしまうため気になった。

委員長:

- ・公式の文書では元号使用が法律で決まっているが、元号の後に括弧書きで西暦を付することは可能だと思う。

委員:

- ・付属資料の図表では、将来推計値を何年先まで示すかを再考しても良いと思う。例えば、平成60年以降は省いても良いのではないか。その方が縦の数値変動をより明確にできるため、人口のピークが効果的に示せると思う。前回の審議会が平成19年だったことから、もし次の審議会が今から10年後にあるとするならば、平成70年ごろについてはその際に言及すれば良いと思う。

事務局:

- ・現状では平成72年までの人口推計データをお示したが、必要性や見やすさ等も踏まえ検討したい。

委員:

- ・「(1) 義務教育学校の現状」の中に「安定した人間関係を築きやすく」という文章があるが、安定した人間関係とは実際には何を指すのか。

事務局：

- ・9年間一体の施設での教育においては連続した人間関係を築きやすいと想定し、このように記載した。

委員：

- ・メリットとして強調するのであれば、カリキュラムの工夫などを前面に出した方が良いと思う。

委員：

- ・義務教育学校の保護者としては、安定した人間関係を築きやすいと感じている。また、8、9年生のリーダーシップの向上や5年生からの教科担任制の取組みの記載についても確かに実感がある。
- ・一方、人員体制強化や、校長の9年間を見通したリーダーシップの発揮といった、組織上の運用のメリットは、保護者はあまり感じていない。
- ・むしろ、先生の任期が6年間であるため、8、9年生になり、自分の一番成長した姿を1年生のときの先生は誰もいないので見せられない。先生自身も、品川独自の9年間の一貫教育を体験してきたならば、義務教育学校での経験を次の職場で活かせると思うが、6年任期で動いてしまうと、単独校の考え方に切り替わってしまうように思う。
- ・義務教育学校において、子どもの成長を9年間先生がしっかり見てくれることが答申から読み取れると良い。

事務局：

- ・東京都の教員については、基本的には6年で異動ということになっている。ただし、本区では、他区へ異動しない固有教員がおり、義務教育学校にも配置している。

事務局：

- ・義務教育学校の教員の異動については、東京都では現在のところ義務教育学校が品川区にしかないため、確立したものがないのが実態である。学校としては義務教育学校となっているが、小学校の教員、中学校の教員というそれぞれの枠組みの中で異動しているのが現状である。
- ・義務教育学校の中で教員の異動をどのように考えていくかは、今後の大きな課題であると認識している。

委員：

- ・「(1)義務教育学校の現状」の中の、「小学校教員」、「中学校教員」という表現が気になっている。義務教育学校には義務教育学校の教員しかいないので、前期課程教員、後期課程教員や、小学校籍、中学校籍などと表現を見直したい。
- ・また、「8、9年生のリーダーシップがより向上する」とあるが、義務教育学校での実感からすると、4年生のリーダーシップが著しく向上する現実があるので、その点を書き加えたい。

事務局：

- ・ご指摘いただいた点は、検討事項として整理させていただき、どのような形で反映できるか検討していきたい。

委員：

- ・3校種体制(学校種のあり方)の章は、3校種体制という見出しにもかかわらず、義務教育学校のことしか書いていないように見える。

委員長：

- ・3校種体制については、章の冒頭にかなり長く充実した記述があるので、ここで3校種体制の意義を述べて、例えば「以下に新しい学校種である義務教育学校について審議会で検討したので述べる」などと加筆すれば、新しい項目を追加しなくてもいいのではないかと思う。

事務局：

- ・答申の組立でも含めてもう少し記述を工夫したい。

委員長：

- ・3つの校種を選べることを重視するのであれば、3校種体制の章見出しは維持して、その中の節立てを考えなければならない。基本的な姿勢を確立した上で、記述を見直すようにしたい。

委員：

- ・この答申自身のそもそものあり方や審議会の位置付けについて、書かれていなくて良いのかと思った。

委員長：

- ・少なくとも巻末資料に、審議会の設置要綱などの根拠規定を置いて、「こういう規範に基づいて教育長から諮問を受けて設置された」ということを示す必要があるということか。

事務局：

- ・確かに、「はじめに」の部分に審議会の理念は書かれていない。設置要綱の掲載も含め、検討させていただきたい。

委員長：

- ・この審議会の理念と権限などを示す必要はあると思う。

委員：

- ・諮問文の審議事項と目次の項目を合わせられるといいと思う。
- ・平成20年の学事制度審議会答申では、諮問文と設置要綱が載っていた。その点も考慮していただきたい。

事務局：

- ・諮問文と設置要綱は中間答申に載せていなかったが、最終答申では掲載したい。

委員：

- ・「区立学校の配置状況」の地図は、配置バランスが良くないことを示すための地図だと思うが、例えば義務教育学校を中心に円を描いて示した方が、わかりやすいのではないかと思う。

委員長：

- ・配置バランスということであれば、人口密度なども関わってくる。そのことを踏まえると、円を描くことがそもそも適切なかどうか。

事務局：

- ・正確なものを求めていくと一つの地図の中では表現しきれないと思う。何を伝えたいのかということを変更して整理をした上で、必要であれば見直しを検討したい。

委員：

- ・中学校の学校選択制について、どう変わったのかを図などで示してあるとわかりやすいと思う。
- ・審議会資料として配布されていた、現行の「品川区立学校学区域図」を付属資料に載せていただけると、学区域の説明の図と区立学校の配置状況の図と併せて参照できるのではないかと思う。

委員：

- ・学校選択制について、付属資料のアンケート結果を見ると、区民一般の学校選択制に対する評価では、約 5 割の方が高く評価しているが、実際に学校に通わせている保護者については、肯定的な評価の割合がさらに高い。
- ・こうした保護者からの客観的な評価をきちんと答申に反映していくことが大事だと思う。

委員長：

- ・本日様々な意見が出たが、最終答申案の基本的な内容については意見の一致があると思う。どう表現するかという部分について、もう少し検討していきたい。
- ・次の審議会では、本日の最終答申案への意見を反映した修正案を検討していく。

4 その他  
特になし。

5 連絡事項  
・次回(第 18 回)は、3 月 2 日(金)に開催予定。

6 閉会

以 上